エコマーク新規商品類型「調理器具（保温調理鍋、ポット）」
認定基準策定にあたっての提案募集について
（募集要項）

財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

１．提案募集の目的・概要

ガス、電気などのエネルギーを多く使用する台所用品は、エネルギー使用量の削減につながる製品を推奨することにより、省エネ効果が期待できます。

保温調理鍋は、鍋に食材を入れてある程度火を通した後、火からおろして鍋ごと保温容器にセットし、余熱で保温調理および調理後も保温できるため、調理時や温め直しのエネルギー使用量を削減することができます。消費者の省エネ行動を実現可能とする商品にエコマークを付与することで、環境に配慮した行動を消費者へ促すことができると考えられます。

ポットは消費者にとって非常に身近であり、家庭や職場など生活に欠かせないものです。

電気ポットの年間消費電力量は230 kWh前後～450kWhと小さくなく、省エネタイプの推奨による省エネルギー効果も大きいと考えられます。特に消費電力について、電気ポットは省エネ法の対象となっていないため、省エネ性能の優れた機種にエコマークを表示することは、消費者の製品選択に資するものと考えられます。また、24時間保温するといった使い方をされる場合もあると思われ、適切な使用方法を情報提供することも意義があります。

電気を使用しないポットについても、高い断熱効果を持たせたタイプがあり、これを推奨することにより、再度の湯沸かしにかかるエネルギー削減につながるため、環境負荷削減効果は高いと考えられます。

電気ポット・電気を使用しないポット双方とも、買い替えによる環境負荷・コストと比べ、得られる省エネ効果が大きい製品の一つということができます。エコマークで省エネ・保温効果の高い製品を推奨することで、多くの消費者のライフスタイルを誘導できると考えられます。

このため、この認定基準案の作成に当たるワーキンググループ（WG）の設置が、2009年4月28日開催のエコマーク類型・基準制定委員会において承認され、調理器具（保温調理鍋、ポット）に関する認定基準の検討を行います。

この認定基準案作成を的確に進めるため、広く一般より調理器具（保温調理鍋、ポット）の認定基準に関して意見を求めるとともに、基準案の策定に当たる「調理器具（保温調理鍋、ポット）」WGの委員候補者を募集します。

２．提案募集の対象

(1)認定基準策定に関する意見

商品類型「調理器具（保温調理鍋、ポット）」の認定基準案の方向性や重視すべき環境負荷項目などについての意見を募集します。

エコマークの認定基準は、商品のライフサイクル全体にわたる環境への負荷を考慮した上で、その商品に係る資源採取・製造・流通・使用消費・廃棄・リサイクルなどによる環境への負荷が、他の同様の商品と比較して相対的に少ないレベル、またはその商品を利用することにより、他の原因から生ずる環境への負荷を低減できるレベルの基準とするよう、優先度の高い項目を絞り込んで、定量的な認定基準案が策定されます。策定にあたっては、調理器具（保温調理鍋、ポット）の特性を踏まえた基準の方向性、重視すべき視点などの検討が必要となっています。

事務局としては、現在のところ、「省エネルギー性能（保温性能、消費電力）」や、「製品に使用する化学物質の抑制」、「長期使用設計」、「アフターサービス」、「効率よく省エネを実現するための消費者への情報提供」等を中心に検討を進めたいと考えています。

(2)ワーキンググループ委員候補者

「調理器具（保温調理鍋、ポット）」WGにおいて、委員として認定基準案策定に協力いただける方の候補者を募集します。具体的には、

①認定基準案策定のための知見等を提供いただける方、あるいは、商品類型に興味・関心やご意見をお持ちの方で、

②企業・団体、特に基準制定後のエコマーク認定取得やその普及に意欲のある企業・団体から推薦や紹介を受けた方を募集します。（ここで、団体とは事業者関係団体・消費者団体・環境NGOなどを言います。）

「調理器具（保温調理鍋、ポット）」WGは、全体で6～10名程度の委員を予定しており、商品類型に関する供給者、消費者、中立機関の専門家や有識者を、それぞれ1名以上入るように選定することとしています。

委員は、今回応募された候補者の方を含めた候補者リストの中から、当協会理事長が当該WGの運営に必要な人選を行って委員を委嘱します。WG委員名は非公表であり、委員をお願いする方にのみ、個別にご連絡をさしあげます。

参考：エコマーク類型・基準制定委員会に関する諸ガイドライン及び規程

ガイドライン Ⅱ-2 認定基準策定の手順

規定 Ⅱワーキンググループ規程

→ http://www.ecomark.jp/pdf/r_guide.pdf

なおWGは、原則として月1 回程度、当協会にて開催します。会議は非公開です。WGご出席の際には、財団法人日本環境協会の規定に基づき、謝金等をお支払いしま

す。

３．応募方法等

(1)応募方法

応募に当たっては、下記の事項を記入して下さい。書式は自由です。また、必要に応じて補足資料などを添付して下さい。

郵送かファックスあるいは電子メールにて提出してください。封筒には応募する「WG名」と、「認定基準策定に関する意見」または「WG委員候補者への応募」の別を朱記して下さい。また、ファックスや電子メールの場合は、「WG名」と「認定基準策定に関する意見」か「WG委員候補者への応募」の別を件名に明記して下さい。

1）「認定基準策定に関する意見」の場合の記入事項
①認定基準策定に向けた方向性や重視すべき環境負荷項目あるいは環境配慮上のご意見・ご要望、②氏名、③所属・肩書、
④連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス等）

2）「WG委員候補者への応募」の場合の記入事項(応募用紙をお使いいただいても結構です。)
①委員候補に応募された理由、②この分野に関連する実務等の経験の有無、
③推薦あるいは紹介を受けた企業・団体の名称、④氏名、⑤所属・肩書、
⑥連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス等）

※今回の募集を通じてエコマーク事務局が知り得た情報は、エコマーク事業の目的以外に使用することはありません。外部に開示・漏洩することはありません。

(2)提出期限及び提出先

①募集期間

受付開始：2009年6月1日(月)

受付締切：2009年7月15日(水)

※ 2009年7月15日（水）の消印があるものまで有効です。

②問い合わせ先ならびに提出先

財団法人日本環境協会

エコマーク事務局 基準・認証課（藤崎、大澤）

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1 丁目4 番16号 馬喰町第一ビル9 階

TEL：03-5643-6253　FAX：03-5643-6257　E-mail：ecomark@japan.email.ne.jp